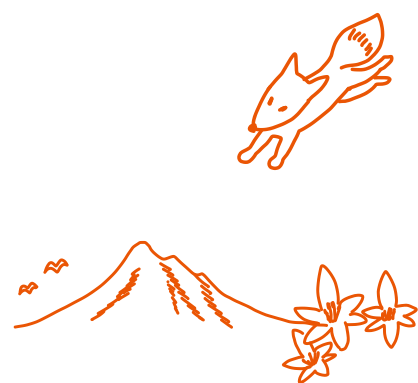






基本計画



1 農業

現状と課題

酪農業は本町の基幹産業となっています。近年では、これまで進めてきた農業経営の強化の取組により、安定した生産量が確保されています。また、2017年にはヨーグルト工場が整備され、ブランド化を進めています。

しかし、酪農家の高齢化などに伴う後継者不足は大きな課題となっています。あわせて、TPPなどにも対応した経営基盤の強化も求められています。

また、酪農業の新たな展開として、酪農体験やグリーンツーリズム*などの観光との連携、家畜ふん尿を活用したバイオマス*エネルギーの活用なども課題となっています。

基本方針

(1) 農業経営基盤の強化

TPPやEPA*（経済連携協定）、FTA*（自由貿易協定）に対応して、生産規模の拡大や生産コストの削減、ICTやIoTなどの情報通信技術の活用を通して農業経営基盤の強化を支援します。

主な関連計画など	豊富町酪農・肉用牛生産近代化計画 豊富町畜産クラスター計画 豊富町農業経営基盤強化促進基本構想
----------	---

(2) 良好な農地環境の維持管理

酪農業の持続可能な発展のため、生産基盤となる農地や草地、農道など農地環境の適切な維持管理を行います。また、公共牧場・公共草地の計画的な整備を進めます。

(3) 後継者確保及び育成の仕組みづくり

後継者確保に向けて、セミナーなどを通じたPRのほか、新規就農者への支援を行います。

また、高齢化などにより離農する酪農家と新規就農を希望する人とをマッチングする仕組みをつくることで担い手を確保、育成します。

加えて、酪農業の就業環境の改善として酪農ヘルパー*への支援や農業生産法人化*への支援を進めるほか、新規就農しやすい環境づくりや情報発信の推進を図ります。

(4) 循環型農業の推進

家畜ふん尿を有効活用し、バイオマスエネルギーの利用を検討、実施し、循環型農業の確立を推進します。

(5) 酪農と観光の連携促進、ブランド化

基幹産業の酪農業を基軸に、観光と連携した新しい展開を進めるとともに、酪農業への理解向上、将来的な担い手確保に向けた酪農体験学習や酪農体験ツアーを実施します。

また、優れた農村景観を阻害する牛舎などの廃屋や農機具などの適切な処理を図ります。

2 林業

現状と課題

本町の森林は町面積の50%以上を占めており、うち森林面積の50%以上が国有林、40%以上が民有林となっています。これら森林は地球温暖化を抑制する役割のほか、本町の豊かな自然やきれいな空気を形成している大切な財産です。

林業は長いスパンの視点に立って計画的に伐採し、地域経済に還元していく必要があります。特に、豊かな森林資源を活用して、木質バイオマスエネルギーとしての有効活用による新たな価値創造が求められています。

基本方針

(1) 計画的な森林環境の保全・育成

計画的な造林や間伐などにより健全な森林環境づくりを進めます。

主な関連計画など	豊富町森林整備計画
----------	-----------

(2) 木質バイオマスエネルギーの活用への展開

豊かな森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの活用展開を図ります。

これまで間伐などで発生した枝条や根元部は林地残材として扱われてきましたが、これらを未利用資源として収集し、新たなエネルギー資源とすることで、森林資源の有効活用を図り、地域内の新たなエネルギーとして位置づけて活用を推進します。

そのために、新たにエネルギービジョンを策定し、これまでの再生可能エネルギーの活用に木質エネルギーを加えることで、地域内でのエネルギー活用の多様化を図ることとします。

また、熱供給を石油資源から木質バイオマスエネルギーにシフトしていくことで、地域内循環を促進し、地材地消を進めます。

(3) 地域木材の活用

本町には、豊富な森林資源はあるものの、木材加工会社がないため、町民が身近に木材に触れる機会が少ない状況となっています。

そのため、地域の木材を活用した、木質内装化や木製遊具などの設置を推進し、積極的に木と触れ合う機会をつくります。

あわせて、地場産木材を活用した住宅の建設を推進するため、関係機関と調整しながらモデルハウスを建築し、地域材の活用についてPRするなど木材利用を推進します。

主な関連計画など	豊富町地域材利用推進方針
----------	--------------



3 水産業

現状と課題

本町の水産業は、漁業者の減少と高齢化により次の担い手となる後継者確保が課題となっており、漁価の低迷によって安定経営が困難なことがその要因の一つになっています。

現在、ヒラメやサケ稚魚放流、ホッキ種貝の移植放流が進められており、今後も継続して進めていくことが資源管理のためにも重要となっています。

また、それらに加え、試験養殖の取組を進め、新たな魚種への展開を図ることで魚種の多様化を促進し、安定的な水揚げを確保することが求められています。

一方、町内に水産加工場はあるもののその機能を果たしていないことから、加工場の整備を含め、町内での加工など高付加価値化*への展開が求められています。

基本方針

(1) つくり育てる漁業の推進と展開

ヒラメやサケの稚魚放流、ホッキ種貝の移植放流など、資源管理型の漁業*の推進を図ります。また、新たな魚種の試験的な養殖から本格実施へ推進していきます。

(2) 良好な漁業環境の維持管理

漁業の安定的な経営とさらなる発展を図るため、漁港や漁場環境の維持管理を計画的に進めます。

(3) 水産業の付加価値化

つくり育てる漁業を基軸として、その水産物を町内で加工し、より高付加価値化を図るよう水産加工場の整備など環境づくりを進めます。

4 鉱工業・エネルギー

現状と課題

本町では、温泉とあわせて天然ガスが湧出しており、温泉のホテルや旅館での利用はもちろん、工場に天然ガスが供給されています。今後もそれらの資源活用はさまざまな可能性を秘めており、地域活性化が期待されています。

しかし、天然ガスに関して、活用の余地があるものの十分に供給や活用がされていない状況となっています。

そのため、温泉と天然ガスがある本町ならではの特徴的な資源を有効に活用し、企業誘致など地域経済の活性化につなげることが求められています。

基本方針

(1) 天然ガス・再生可能エネルギーを活用した地域活性化

現在まだ使用されていない天然ガスを最大限活用できるよう、使用環境を整備、確立し、地域活性化につなげます。また、地域の特性を活かした多様なエネルギーの利用促進に向けて、風力やバイオマスなど再生可能エネルギーの導入や利活用を関係機関とともに推進します。

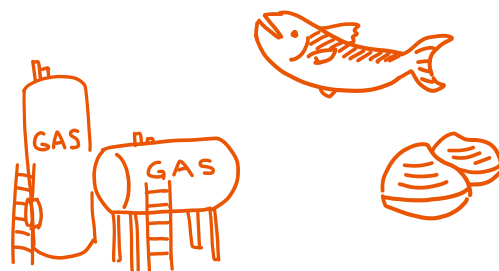
企業誘致はもちろん、地域内への供給や循環を図ることで、新しいまちの価値を創造します。

(2) 温泉の安定供給

油分を含んだ世界的に珍しい温泉は、全国の湯治客に対する療養の場として活用されています。今後も温泉活用のための環境づくりや安定供給を目指します。

(3) 地下資源を活用した他分野との連携

天然ガスや温泉は、まだまだ新たな活用の可能性が広がっています。これらの資源を活用して、農業や観光、福祉・医療など他の分野と連携することで地域活性化を図ります。



5 商業

現状と課題

本町の商業は衰退が著しく、町民の生活を支えるさまざまな業種の店舗がなくなってきているのが現状です。その中で、空き家や空き店舗も増えており、新規出店に対する補助制度など支援の仕組みづくりを進めています。

商業は、町民の暮らしに密着にかかわる重要な役割を担っていることから、衰退に歯止めをかけ、活力ある商業振興を進めることが必要となっています。

また、生活支援サービスやコミュニティ、福祉などとも連携した新しい商業の展開が求められています。

基本方針

(1) 商店の経営基盤の強化

商店の後継者確保や新規創業、空き店舗活用などに対する支援を進め、経営基盤の強化と町内事業者の活性化を図ります。

(2) 暮らしを支える生活支援サービスの展開

高齢化が進む中、買い物のみならず、町民の暮らしを支える生活支援サービスなどの展開を検討します。

(3) 町民が商業を支える仕組みづくり

商店の維持や活性化には、町民による買い支えなども必要になります。そのため、町民が求める業種を町民自らが考え、さらには支えていく、町民が参画した商業活性化の仕組みを構築します。



6 企業誘致

現状と課題

本町では、2017年には町内事業者により工業団地内にヨーグルト工場が整備され、地域経済の活性化や雇用の拡大につながっています。

現在、天然ガスや温泉などを活用したエネルギー供給に取り組んでおり、引き続き、これらを活かして新たな企業誘致や雇用創出を促進することが求められています。

基本方針

(1) 企業誘致の推進

企業立地促進条例や商工業活性化事業条例を効果的に利用し、天然ガスエネルギーなどを活用した企業誘致に係る条件や環境の整備を進め、情報収集と啓発活動に取り組みながら企業誘致を図ります。

(2) 労働環境の整備

雇用安定化・拡大のために社会的需要に対応した多様な就労機会の創出とともに、能力開発と資格などの習得機会の充実を含め関係機関との連携を図ります。

7 自然環境・サロベツ湿原

現状と課題

本町は、丘陵地に囲まれた豊かな自然環境を有し、それらが織り成す美しい自然景観や四季折々に見せる景色は、心を動かす観光資源にもなっています。これらの自然環境を次世代にも継承するため、優れた自然環境の保全と活用、さらには農業との共生が求められています。

利尻礼文サロベツ国立公園に指定され、ラムサール条約にも登録されているサロベツ湿原は、さまざまな動植物が豊かな命を育むほか、渡り鳥の中継地、営巣地となっているなど世界的にも誇る事ができる優れた自然環境を有しています。

今後もサロベツ湿原の自然を保全・再生することが必要であるとともに、その価値を高め、町民はもちろん町外にも発信し、まちの価値として向上させることで地域活性化につなげることが求められます。

基本方針

(1) 自然環境の保全と調和のとれた土地利用

本町の魅力である豊かな自然資源をこれからも守り続けるため、自然環境の保全と活用を進めます。また、良好な住環境の確保と酪農の持続的な発展を進めるため、自然と調和した土地利用を計画的に進めます。

(2) サロベツ湿原の自然再生

酪農が基幹産業の本町において、農地と湿原の共存が欠かせません。サロベツ湿原固有の自然資源の保全を推進します。

(3) サロベツ湿原のワイズユースと情報発信

優れた価値を有するサロベツ湿原を、本町特有の資源として、その価値を町内外に再認識してもらうための取組を進めます。

そのために、サロベツ湿原に関する町内での情報発信、さらには、町外への発信によりエコツーリズム※を推進するとともに、世界からの研究者や学術団体などの来訪を促します。

また、サロベツ湿原をフィールドにした研究や体験などの受入環境づくりを進め、まち特有の資源としての価値を高めます。



8 温泉産業・観光

現状と課題

豊富温泉は、温泉に油分が含まれる世界でも希少な温泉として、皮膚疾患に悩む湯治客が全国各地から多く訪れる本町特有の資源であり、まちの価値創造に大きくつながっています。

現在、豊富温泉を「療養型温泉」として位置づけ、ふれあいセンターの温泉利用型健康増進施設*の認定による新たな取組をはじめ、温泉療養をしやすい環境づくりが進められてきています。

今後は、まち特有の資源であり財産となっている温泉をさらに発展させ、温泉産業として地域活性化につなげていくことが求められ、観光や福祉、交通などの分野と連携することで新たな価値を創造していくことが重要になっています。

基本方針

(1) 豊富温泉の活性化

療養型温泉としての機能を高め、より多くの人に利用してもらうことができるよう受入環境の整備を進めます。加えて、町民も気軽に温泉を利用することができる環境づくりを進めます。

また、温泉地区の土地利用のほか、地域活性化に向けた交通施策や生活支援サービスの展開の推進、関係機関や関係団体との連携によるインバウンド*への対応を進め、観光振興につなげます。

主な関連計画など

豊富町温泉振興計画第2期計画

(2) 温泉を核とした産業の確立

温泉資源を活用して、温泉産業としてとらえ、多様な連携や展開を視野に入れた新しい産業を創出します。

(3) 滞在型観光の推進

温泉のほか、酪農や水産業、サロベツ湿原、自然環境など、まちのさまざまな資源を活用して、エコツーリズムやヘルスツーリズム*などの体験型・滞在型の観光を推進します。

(4) 広域観光・冬季観光の推進

宗谷管内をはじめ近隣市町村のそれぞれの強みを活かしつつ連携することで、広域観光の推進を図ります。

(5) 観光プロモーションの推進

温泉をはじめとした特徴的な資源を知ってもらい、訪れてもらうための積極的な情報発信やプロモーションを進めます。また、インバウンドへの対応も推進し、多様な媒体を有効活用した情報発信を行います。



9 移住定住

現状と課題

人口減少は本町のまちづくりにおける大きな課題となっており、転出が転入を上回る社会減の状況が続いています。

近年では、豊富温泉での湯治を契機とする転入が増加傾向にありますが、今後も移住を促進し定住につなげていく取組が必要になっています。

特に、住む場所と働く場のほか、若い世代に関しては子育て環境の充実なども重要となっており、これら受入環境を整えていくことが求められています。

基本方針

(1) 移住促進に係る情報発信

本町への移住を促進するため、SNSなどの多様な媒体を活用して本町について広く情報発信を行います。

特に、首都圏や関西圏など都市部において、本町の特徴や魅力を中心にプロモーションを進めます。

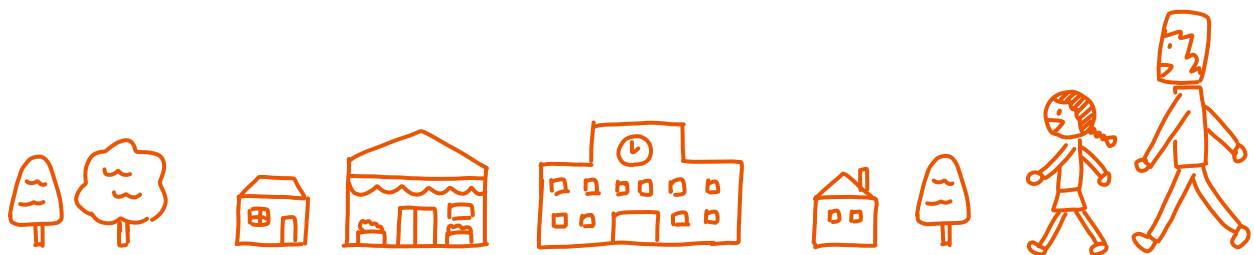
(2) 移住を促す受入環境づくり

移住に係る情報発信とあわせて、移住意向のある人を受け入れるための住まいや働き場所、子育て及び教育環境、暮らしを支えるサービスなどの充実をまちが一体となって総合的に推進していきます。

また、湯治客からの移住要望も多いことから、豊富温泉コンシェルジュデスク*なども窓口となりながら積極的に受入体制をつくり、移住しやすい環境づくりを進めます。

(3) 移住につながる地域への愛着醸成の促進

移住のほか、Uターンを視野に入れ、進学や就職でまちを離れても将来的に戻ってくるように、学校や地域、企業とも連携しながら就業体験の機会の充実などにより、子どもの地域への愛着醸成の取組を進めます。



10 住環境

現状と課題

本町では、町民の住環境づくりとして公営住宅の整備を進めてきており、近年では子育て世代向けの住居が整備されています。しかし、財政的な理由や需要の変化などから計画どおり進行していないという課題があります。

人口減少・少子高齢化を視野に入れると、今後は、若い世代の単身用の住居や高齢者向けの住宅の整備などが必要となっており、設備や環境面での充足も求められています。

住宅の整備に関しては、新築及びリフォームに対する補助制度を創設し、町民の住環境の向上を図っています。今後は、さらに補助制度の利用を促進することで住宅の確保を進めていくことが必要になっています。

人口流出の抑制や移住促進において住環境は重要な要素となります。近年では人口減少に伴って空き家が増えており、移住定住の視点からも空き家などの有効活用が求められています。

基本方針

(1) 公営住宅の整備及び維持管理

町民の住環境の向上を図るため、公営住宅の整備や維持管理、老朽化住宅の除却、さらには世代に応じた住宅の確保など計画的かつ適切な整備を進めます。

主な関連計画など

豊富町住生活基本計画
公共賃貸住宅長寿命化計画

(2) 住み続けられる住環境の形成

民間住宅や賃貸住宅においても住環境の向上を図るための支援を行い、安心して住み続けられる住環境の形成を進めます。

(3) 空き家等対策及び活用

空き家などの適切な管理の重要性や管理不全の空き家などが周辺地域にもたらす諸問題について、住民周知・意識啓発に努めます。また、各種助成制度や空き家バンクについて、利便性などを考慮し運用のあり方を再構築するなど空き家などを地域資源として活用する取組を推進していきます。

主な関連計画など

豊富町空家等対策計画

11 道路・交通・情報通信

現状と課題

本町では、国道40号を主要幹線とし、主要道道(4路線)、一般道道(6路線)及び町道で構成されており、概ね道路ネットワークは整備されています。しかし、未改良道路、改良舗装済道路であっても舗装の老朽化に伴う今後の再整備が町民から望まれており、これを国・道へ要望し、道路改良や舗装を実施しています。本町においても、道路のストックを含め、道路本体の老朽化に伴い計画的な道路維持が必要になっています。

また、橋梁については、本町では現在82橋の町道に架かる橋梁を維持していますが、20年後には、高齢化橋梁の割合が全体の35%を超え、今後、修繕や架替に要する経費が増大することが懸念されています。

交通機関に関しては、周辺市町村の過疎化や自動車の利用増により、鉄道やバスの利用減が著しく、その存続が危ぶまれています。しかし、ますますの高齢化を勘案すると、これら公共交通機関は町民の足として重要性はさらに高まっていくことから、路線の維持や存続など総合的に検討することが必要になっています。

情報通信に関しては、高度情報化に対応した環境の整備が求められており、今後はAIやIoTなど急速に技術革新する情報通信インフラへの対応と活用が必要です。

基本方針

(1) 安全で円滑な道路ネットワークの形成と維持管理

国道及び道道、町道に関して、冬季の通行を含め、安全で円滑な道路の維持管理を図ります。また、住宅地域などの形成にあわせて、市街地の道路整備を行うとともに、高齢者など交通弱者に配慮した安全で円滑な道路整備を図ります。

冬季間の道路維持については、生乳運搬や通学用スクールバス路線など、地域住民の協力のもと効率的な除雪を行い、安定した町民生活道路の確保を図ります。加えて、老朽化した除雪機械を計画的に更新し、安定的で効率的な除排雪業務を実施します。

(2) 橋梁の長寿命化対策の推進

橋梁定期点検及び、橋梁長寿命化修繕計画の方針、修繕優先順位決定の考え方を体系的に整理します。また、計画管理を進めながら必要予算を平準化し、将来の大きな財政的負担を緩和させ、可能な限りのコスト縮減に努めながら安定した橋梁維持を図ります。

主な関連計画など

豊富町橋梁長寿命化修繕計画

(3) 町民の生活を支える交通機関の確保と充実

JR宗谷線を維持、存続するため、関係機関との協議を進めます。

バスについては、関係機関と協議をしながら利用状況なども含め総合的な検討を行い、交通機関の確保に努めていきます。

(4) 情報通信基盤を活用した行政サービスの向上・充実

高度情報化社会の進展に対応するため、携帯電話やインターネットなど情報通信基盤の整備を進めるとともに、ICTなどを活用して、さまざまな人との情報共有や情報発信を強化します。

また、行政サービスについても、ICTなどの活用により事務事業の効率化や簡略化を図ります。



12 上水道・下水道

現状と課題

本町の水源は地下水であり、現在計画水量に対して概ね使用している状況となっています。今後の新たな産業の展開や企業誘致、さらには災害時にも対応できる安定的な水源の確保と老朽化施設の計画的な更新、維持管理が求められます。

下水道については供用開始区域内の整備は概ね整っていることから接続率の向上を図りながら、老朽化した設備の更新と計画的な維持管理や経費の削減などが必要になっています。

基本方針

(1) 水源の継続的な確保

今後の各種事業拡大も視野に入れ、安定した水道事業を継続的に進めるため、水源・水量の確保と取水施設の改修を行います。

(2) 計画的・安定的な上水道の供給

安全かつ衛生的な水道を供給するため、老朽化した施設の計画的な再整備や更新を推進します。また、水道使用料の改定に向けた取組を進めます。

(3) 計画的・安定的な下水道処理の実施

快適で衛生的な生活環境を確保するため、下水道への接続率の向上や集落などにおける個別排水の水洗化促進を図ります。また、ストックマネジメント計画に基づき老朽化した設備の更新などを行い、下水処理にかかる経費削減や使用料改定に向けた取組を進めます。加えて、浸水対策や下水道汚泥の堆肥化などの取組を進めます。

主な関連計画など

豊富町下水道中期ビジョン
豊富町下水道ストックマネジメント基本計画

13 ごみ処理・環境美化

現状と課題

ごみ処理については、西天北五町衛生施設組合による広域処理が行われており、今後も適切なごみ処理と再利用を進めるとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築が求められています。

環境美化対策として、児童生徒や町内外の各団体、ボランティアによる稚咲内海岸清掃やクリーン作戦などの清掃活動が活発に行われています。また、町民が主体となってまちを花で彩る美化運動や植樹・植林を行う緑化運動など地域をあげた活動が行われており、今後も町民による環境美化活動の継続を図ることが必要です。

基本方針

(1) ごみの適切な処理による衛生的な環境づくり

ごみ及びし尿処理施設などの維持管理と安定運営を推進します。また、ごみの減量化や再利用の意識向上に向けた取組を進めるとともに、処理施設内における新たなごみの再資源化も含めて再利用を促進します。

(2) 環境美化活動の推進

各町内会のゴミステーションの整備に対する助成、町民や団体、ボランティアが主体となって行う清掃活動や美化運動などへの支援を図り、地域での継続的な環境美化活動を推進します。

